

事前申込サービス 受付・回答時間の変更について

いつもエクスプレス予約をご利用いただきありがとうございます。

発売開始日(乗車日1ヵ月前)の7日前から、予約の事前申込ができる「事前申込サービス」について、2020年11月15日より申込受付時間に変更となり、これまでよりもお申込み内容の結果がお早目にご確認いただけるようになります。

<事前申込の申込受付期間・回答>

◆現行

[申込受付期間] 発売開始日の7日前5:30から発売開始日当日の9:30

[申込取消期間] 発売開始時刻(乗車日1ヵ月前の10:00)まで

[申込の回答] 発売開始日の10:00より順次、発売手続きを行い、発売開始日当日中に申込結果をご登録のメールアドレス宛にお知らせします。

◆変更後(11月15日(日)以降)

[申込受付期間] 発売開始日の7日前5:30から発売開始日当日の**7:30**

[申込取消期間] 発売開始時刻(乗車日1ヵ月前の**8:00**)まで

[申込の回答] 発売開始日の**8:00**より順次、発売手続きを行い、発売開始日当日中に申込結果をご登録のメールアドレス宛にお知らせします。

※きっぷの受取は発売開始日の10:00から可能です。ご注意ください。

※発売開始日および列車あたりの事前申込の件数には限りがあります。

事前申込サービス 受付・回答時間の変更について

<サービス切替日前後の事前申込受付について>

サービス切替準備のため、以下の通り**事前申込サービスのご利用に制限がございます。**

[ご利用制限]

・12/14(月)乗車分

事前申込サービスをご利用いただけません。乗車日1か月前の10:00よりご予約ください。

※11/14(土)5:30~10:00の間、事前申込画面上で12/14(月)分の選択が可能となりますが、申込はできません。

・12/15(火)~12/21(月)乗車分

事前申込サービスの受付開始日時に制限がございます。

■「事前申込サービス」切替準備に伴う利用制限について

乗車日	事前申込受付開始日時	事前申込受付終了日時	「事前申込サービス」のご案内
12月13日 日	11月6日(金)5:30	11月13日(金)9:30	通常どおりご利用いただけます。
12月14日 月	ご利用できません		ご利用できません。 乗車日1ヶ月前(11/14)の10:00以降ご予約ください。
12月15日 火	11月15日(日)5:30	11月15日(日)7:30	「事前申込サービス」の受付開始日時に制限がございます。 この期間は、11月15日(日)5:30から受付が可能です。
12月16日 水	11月15日(日)5:30	11月16日(月)7:30	
12月17日 木	11月15日(日)5:30	11月17日(火)7:30	
12月18日 金	11月15日(日)5:30	11月18日(水)7:30	
12月19日 土	11月15日(日)5:30	11月19日(木)7:30	
12月20日 日	11月15日(日)5:30	11月20日(金)7:30	
12月21日 月	11月15日(日)5:30	11月21日(土)7:30	
12月22日 火	11月15日(日)5:30	11月22日(日)7:30	通常どおりご利用いただけます。

※12月22日乗車分以降は、発売開始日(乗車日1ヶ月前)の7日前5:30 ~ 発売開始日(乗車日1ヶ月前)当日の7:30まで事前申込が可能です。

エクスプレス・カード(E予約専用)会員規約等の一部改定内容

サービス変更および「管理責任者」「契約事務責任者」の業務内容に係わる明文化に伴い、2020年11月14日(土)に、以下のとおり規約を一部改正いたします。

※2020年10月30日(金)更新:青字部分の追加、および改正対象の規約追加

現行現行 (2020年11月13日まで)

改正 (2020年11月14日以降)

エクスプレス・カード (E予約専用) 会員規約

エクスプレス・カード (E予約専用) 会員規約

(前略)

(前略)

第4条 (管理責任者)

第4条 (管理責任者)

1. 入会申込をする法人等または法人会員（以下、併せて「法人会員等」という。）は、法人会員等の本規約等に基づく入会申込手続、諸届出（退職等の異動情報を含む。）、退会手続その他手続に関し、法人会員等と両社との連絡調整を行う担当者（以下、「管理責任者」という。）を法人会員等自身から選定し、管理責任者が業務する主たる勤務地（以下、「管理責任者取扱箇所」という。）の登録電話番号（以下、「管理責任者取扱登録電話番号」という。）その他両社所定の事項と合わせて両社に届け出ます。

1. 入会申込をする法人等または法人会員（以下、併せて「法人会員等」という。）は、法人会員等の本規約等に基づく入会申込手続、諸届出（退職等の異動情報を含む。）、退会手続その他手続に関し、法人会員等と両社との連絡調整を行う担当者（以下、「管理責任者」という。）を法人会員等自身から選定し、管理責任者に対して、自己のためにエクスプレス・カード (E予約専用) に関する取引の任にあたることを委任するものとします。

2. 前項にかかわらず、法人会員等は、管理責任者を法人会員等自身から選定した上で、法人会員等が JCB に対する債務の支払いに関する業務や管理責任者業務等を委託することについて両社の承認を得た第三者（以下、「業務受託者」という。）から管理責任者同等の任にあたる担当者（以下、「契約事務責任者」という。）を選定し、契約事務責任者が業務する主たる勤務地その他両社所定の事項と合わせて両社に届け出ることができるものとします

2. 法人会員等は、管理責任者が業務する主たる勤務地（以下、「管理責任者取扱箇所」という。）の登録電話番号（以下、「管理責任者取扱登録電話番号」という。）その他両社所定の事項と合わせて両社に届け出るとします。

3. 第1項にかかわらず、法人会員等は、管理責任者を法人会員等自身から選定した上で、法人会員等が JCB に対する債務の支払いに関する業務や管理責任者業務等を委託することについて両社の承認を得た第三者（以下、「業務受託者」という。）から管理責任者の指揮監督のもとで管理責任者同等の任にあたる担当者（以下、「契約事務責任者」という。）を選定することができるものとします。この場合、法人会員等は、両社が定める申込書に契約事務責任者が業務する主たる勤務地その他両社所定の必要事項を記載し、両社が求める書類等と合わせて両社に届け出るとします。

エクスプレス・カード(E予約専用)会員規約等の一部改定内容

(なお、本規約(本条第4項を除く。))ならびにその付則および特約等において、契約事務責任者は管理責任者に含まれ、かつ、「管理責任者取扱箇所」「管理責任者取扱登録電話番号」には契約事務責任者にかかるものを含むものとする。)この場合、法人会員等は、両社所定の申込書に必要事項を記載し、両社が求める書類等を添えて両社に届け出るものとします。

3. 両社は、前項の届出を受けた場合、法人会員等が業務受託者に授与する権限の内容、法人会員等と業務受託者の契約内容等についての確認・調査を行い、適法性・必要性・相当性を判断のうえ選定の可否を決定することができるものとします。

4. 契約事務責任者は、本規約等に定める管理責任者の業務を単独で行うことができるものとします。ただし、契約事務責任者が、管理責任者、契約事務責任者、退会手続、およびその他両社所定の手続を行う場合は、管理責任者と共同で行うものとします。

5. 法人会員等は、カード使用者の申請を希望する場合、管理責任者を通じて手続を行うものとします。この場合、法人会員等は、管理責任者をして、両社所定の申請書に、両社の指示に基づき、管理責任者の届出印を捺印させ、両社に提出するものとします。

6. 法人会員等は、管理責任者が、次に定める行為に関し、法人会員等を代理して行うことを包括的に承認し、事由の如何を問わず、管理責任者の行った行為に関し、法人会員等の行った行為とされることについて異議ないものとします。

- (1) カード使用者に関する申請(諸届出、退会手続等)その他の諸手続の申請、本規約等その他の契約事項の承認、および両社との連絡調整
- (2) 前号のほか、両社所定の事項
- (3) 前各号に関連する事項

なお、本規約(第1項、第2項、本項および本条第5項を除く。)ならびにその付則および特約等においては、は、特に定めのない限り、契約事務責任者は管理責任者に含まれ、かつ、「管理責任者取扱箇所」「管理責任者取扱登録電話番号」には契約事務責任者にかかるものを含むものとします。

4. 両社は、前項の届出を受けた場合、法人会員等が業務受託者に授与する権限の内容、法人会員等と業務受託者の契約内容等についての確認・調査を行い、適法性、必要性・相当性を判断のうえ選定の可否を決定することができるものとします。

5. 契約事務責任者は、管理責任者の指揮監督のもとで、本規約等に定める管理責任者の業務を単独で行うことができるものとします。ただし、契約事務責任者が、管理責任者・契約事務責任者の登録および変更、退会手続、ならびにその他両社所定の手続を行う場合は、管理責任者と共同で行うものとします。

6. 法人会員等は、カード使用者の申請を希望する場合、管理責任者を通じて手続を行うものとします。この場合、法人会員等は、管理責任者をして、両社所定の申請書に、両社の指示に基づき、管理責任者の届出印を捺印させ、両社に提出するものとします。

7. 法人会員等は、管理責任者が、次に定める行為に関し、法人会員等を代理して行うことを包括的に承認し、事由の如何を問わず、管理責任者の行った行為に関し、法人会員等の行った行為とされることについて異議ないものとします。

- (1) カード使用者に関する申請(諸届出、退会手続等)その他の諸手続の申請、本規約等その他の契約事項の承認、および両社との連絡調整
- (2) 前号のほか、両社所定の事項
- (3) 前各号に関連する事項

エクスプレス・カード(E予約専用)会員規約等の一部改定内容

7. 管理責任者は、カード使用者に対する本規約等の周知徹底、貸与カードおよびカード情報の使用方法等の管理・指導を行うものとします。また、法人会員等は、本代理権をカード使用者に授与するにあたり、管理責任者がカード使用者に対して本規約等を周知徹底すること、ならびに貸与カードおよびカード情報の使用方法等の管理・指導を行うことを包括的に承認し、事由の如何を問わず、管理責任者の行った行為に関し、法人会員等の行った行為とされることについて異議ないものとします。

8. 管理責任者を変更しようとする場合、法人会員等は予め両社所定の方法により両社に届け出るものとします。

(以下略)

エクスプレス予約コーポレートサービス (E予約専用) 規約

第6条の2 (カード使用者の問い合わせ窓口)

1. カード使用者から本サービスの利用方法に関する質問等については、カスタマーセンターにて受け付けるものとし、その電話番号、受付時間等は、当社 HP 上等に掲示する。

(中略)

5. カスタマーセンターでは、法人会員等が、実務担当者から連絡を受けた場合、両社が別に定める方法で実務担当者を確認するものとし、確認が取れた場合は「実務担当者」として対応するものとする。

8. 管理責任者は、カード使用者に対する本規約等の周知徹底、貸与カードおよびカード情報の使用方法等の管理・指導を行うものとします。また、法人会員等は、本代理権をカード使用者に授与するにあたり、管理責任者がカード使用者に対して本規約等を周知徹底すること、ならびに貸与カードおよびカード情報の使用方法等の管理・指導を行うことを包括的に承認し、事由の如何を問わず、管理責任者の行った行為に関し、法人会員等の行った行為とされることについて異議ないものとします。

9. 管理責任者を変更しようとする場合、法人会員等は予め両社所定の方法により両社に届け出るものとします。

(以下略)

エクスプレス予約コーポレートサービス (E予約専用) 規約

第6条の2 (カード使用者の問い合わせ窓口)

1. カード使用者から本サービスの利用方法に関する質問等については、カスタマーセンターにて受け付けるものとし、その電話番号、受付時間等は、当社 HP 上等に掲示する。

(中略)

5. カスタマーセンターでは、実務担当者から連絡を受けた場合、両社が別に定める方法で実務担当者であることを確認するものとし、その確認が取れた場合は「実務担当者」として対応するものとする。

エクスプレス・カード(E予約専用)会員規約等の一部改定内容

(中略)

第9条 (事前申込サービス)

1. 本サービスの乗車券類は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下「事前申込」という）を行うことができます。ただし、当社は必要と認めた場合には事前申込の停止をすることがあります。また、発売開始日あたりの事前申込の件数には限りがあります。
 2. 当社は、カード使用者が事前申込を行った場合、申込操作完了後の画面上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。
 3. 当社は、カード使用者が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 10 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 10 時以降順次、手続きを行うものとします。申込が成立したか否かの回答の通知は、第6条に基づき電子メール送信により行います。
- (注) 事前申込は、運送契約の締結を約束するものではありません。
4. 前項にかかわらず、当社はカード使用者に対し、申込が成立したか否かの回答の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
 5. 前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は締結されます。なお、発売開始日当日中に当社から通知がない場合、カード使用者は、カスタマーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。
 6. 事前申込の取消は、カード使用者が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 10 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

(以下略)

(中略)

第9条 (事前申込サービス)

1. 本サービスの乗車券類は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下「事前申込」という）を行うことができます。ただし、当社は必要と認めた場合には事前申込の停止をすることがあります。また、発売開始日 および列車 あたりの事前申込の件数には限りがあります。
 2. 当社は、カード使用者が事前申込を行った場合、申込操作完了後の画面上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。
 3. 当社は、カード使用者が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 8 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 8 時以降順次、手続きを行うものとします。申込が成立したか否かの回答の通知は、第6条に基づき電子メール送信により行います。
- (注) 事前申込は、運送契約の締結を約束するものではありません。
4. 前項にかかわらず、当社はカード使用者に対し、申込が成立したか否かの回答の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
 5. 前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は締結されます。なお、発売開始日当日中に当社から通知がない場合、カード使用者は、カスタマーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。
 6. 事前申込の取消は、カード使用者が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 8 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

(以下略)